

令和3年度中に厚生労働省において策定されるマニュアルを通じて、地方公共団体毎の死因究明等の施策に関する計画の策定が求められることから、次年度は本協議会を複数回開催し、委員のご意見を伺う予定。

地域の状況に応じた実効性のある施策の実施とその検証・評価、改善のサイクルを形成する。

令和3年度 令和4年度

